

1. 介護予防訪問介護相当サービス(独自)

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 介護予防訪問介護 相当サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 介護予防訪問介護 相当サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 介護予防訪問介護 相当サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算			1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1000加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55／1000加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1000加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1000加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算			